

令和2年度事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

公益財団法人かんぽ財団（以下「当財団」という。）は、「一般消費者の経済生活の安定及び福祉の増進に寄与する」ことを目的として、平成25（2013）年に公益財団法人へ移行後7年間、種々の活動を展開してまいりました。

令和2年度は、これまでの活動を踏まえ、引き続き当財団の目的達成に向けた取組みの強化を図ることとし、以下の項目を重点として取り組むこととします。

第一に、生命保険に関わる諸問題についての調査研究に対する助成等を行い、わが国の生命保険分野における学術面及び保険文化の発展向上に寄与すること。

第二に、広く経済金融に関する知識の普及・浸透を図り、一般消費者の経済金融知識の向上、金融商品の選択能力の向上等の消費者利益の増進に資すること。

具体的には、次の諸施策を通じた活動を展開することとし、その実施に当たっては、より効率的かつ効果的な活動とするよう、努めることとします。

1 生命保険に関わる諸問題についての調査研究の助成及び表彰（公1事業）

- (1) 生命保険の健全な発展のために検討を要する諸問題についての調査研究を対象に、適切な助成を行うとともに、その成果が優秀な調査研究に対して表彰を行います。

なお、実施に当たっては、一般財団法人簡易保険加入者協会の協力を得て行います。

- (2) 調査研究成果については、要旨集を作成・配布するとともに、当財団ホームページへの掲載等を通じて、広く一般に情報提供します。

2 経済金融知識の普及事業（講演会等の開催）（公2事業）

- (1) 生命保険加入者、その他広く一般の方々への経済金融に関する知識の普及・浸透を図ることを目的として、経済、金融等の分野における有識者によるフォーラム、セミナー及び経済金融研究会を開催します。
- (2) 講演内容等の概要については、当財団ホームページに掲載すること等により、広く一般に周知します。

- ・フォーラムの開催（基調講演とパネルディスカッション） 年1回程度
- ・セミナーの開催（講演） 年2回程度
- ・経済金融研究会の開催（研究発表と意見交換） 年2回程度

以上